

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
新見市	新見市	平成 22 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	平成 22 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成20年度)	目標 (割合※1) (平成28年度) A	実績 (割合※1) (平成28年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量 1 事業所当たりの排出量	3,666t 1.74t	3,132t (-14.6%) 1.49t (-14.4%)	3,714t (1.3%) 2.12t (21.8%)	118.6% 142.3%
	家庭系 総排出量 1 人当たりの排出量	5,970t 148.4kg/人	5,189t (-13.1%) 148.1kg/人 (-0.2%)	5,653t (-5.3%) 165.7kg/人 (11.7%)	108.9% 111.9%
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	9,636t	8,333t (-13.5%)	9,367t (-2.8%)	112.4%
再生利用量	直接資源化量 総資源化量	757t (7.9%) 1,663t (17.3%)	615t (7.4%) 1,624t (19.5%)	550t (5.9%) 1,447t (15.4%)	89.4% 89.1%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	— MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	7,421t (77.0%)	6,435t (77.2%)	7,340t (78.4%)	114.1%
最終処分量	埋立最終処分量	1,417t (14.7%)	1,236t (14.8%)	1,432t (15.3%)	115.9%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成20年度)	目 標 (平成28年度) A	実 績 (平成28年度) B	実績B /目標A	
総人口	34,946 人	30,727 人	30,583 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	11,535 人 33.0 %	13,084 人 42.6 %	14,741 人 48.2 %	112.7% 113.1%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1,651 人 4.7 %	1,853 人 6.0 %	1,366 人 4.5 %	73.7% 75.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6,308 人 18.1 %	5,896 人 19.2 %	6,340 人 20.7 %	107.5% 107.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	15,452 人	9,894 人	8,136 人	82.2%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	新見市	ごみ処理料金の検討	平成22年度～平成28年度	ごみ処理の有料化を継続実施した。必要があれば、手数料の見直しを行う。
	12	環境教育普及啓発		施設見学、広報活動の取組み、エコマーク商品等の利用拡大、廃家電リサイクルの推進等		市内小学生を対象とした「ごみの行方」事業のほか、平成27年度から、地域住民団体を対象とした「ごみ分別出前講座」事業を実施し、教育・啓発を行った。また、環境月間等の時期に合わせ、市の機関誌において関連記事の掲載を行った。 「ごみの行方」 H22・18校、H23・19校、H24・18校、H25・16校 H26・15校、H27・15校、H28・13校 「ごみ分別出前講座」 H27・2団体、H28・1団体
	13	集団回収の推進		町内会、PTA、学校等による集団回収の実施への助成		ごみ減量化協力団体へ、ごみ減量化及びリサイクルの推進のため、報奨金を交付した。 H22・43団体、H23・45団体、H24・50団体 H25・53団体、H26・56団体、H27・55団体 H28・58団体
	14	生ごみの減量化		生ごみ処理容器等による堆肥化・資源化の実施への助成		生ごみ処理容器の購入費用に対し、補助を実施した。 H22・9基、H23・29基、H24・8基、H25・8基 H26・6基、H27・8基、H28・10基
	15	マイバッグ・レジ袋対策		マイバッグ運動の実施、商工会議所等との協力、活動支援		市民団体と協力し、地域行事や小売店にてエコバッグを配布するなど、啓発事業を行った。また、市の機関誌において、関連記事の掲載を行った。
	16	生活排水対策		現在進めている浄化槽の普及促進		市の機関誌へ関連記事を掲載し、浄化槽普及促進啓発を行った。

処理体制の構築、変更に関するもの	21	事業系一般廃棄物の処理体制	新見市	事業系一般廃棄物の適正処理の推進、分別と排出抑制の指導	平成22年度～平成28年度	事業者自身にもごみの資源化・減量化意識を持ってもらうため、店頭でのマイバッグ運動等イベントの協力を仰いだ。 浄化槽市町村整備推進事業で設置した浄化槽は宅内接続完了後に宅内検査を実施し、適正に浄化槽へ接続されていることを確認した。
	22	生活排水の適正処理		浄化槽の普及促進による適正処理の実施		
処理施設の整備に関するもの	1	ごみ焼却施設の改良	新見市	施設の老朽化に対応するため、基幹的設備改良工事を実施	平成23年度～平成25年度 平成25年度～平成27年度	整備計画に基づき改良工事を実施した。 H23~25 改良工事 汚泥再生処理センターを整備した。 H25~27 建設工事
	2	汚泥再生処理センターの整備		施設の老朽化や汚泥の再生利用を促進するため汚泥再生処理センターを整備		
	3	浄化槽の整備		浄化槽設置に対して補助することで設置促進を図り、水環境を保全		
処理施設の延命化に関するもの	31	1の計画支援	新見市	長寿命化計画の策定	平成22年度～平成22年度	ごみ焼却施設の長寿命化計画を策定した。
施設整備に係る計画支援に関するもの	32	1の計画支援	新見市	施設整備計画の検討	平成22年度～平成22年度 平成22年度～平成24年度	ごみ焼却施設の施設整備計画を策定した。 汚泥再生処理センターの整備にあたって実施した。 H23 生活環境調査 H22 施設基本設計 H22 測量・地質調査
	33	2の計画支援		生活環境影響調査・施設基本設計・測量・地質調査等		
その他	41	不法投棄対策	新見市	適正排出の指導とパトロールの強化	平成22年度～平成28年度	市か委嘱している不法投棄監視員との連携により、市内パトロールの強化を図った。また、県の関係機関とも情報共有を密にし、指導等を行った。 平成28年2月25日に、3市1町1村で、「災害時等の廃棄物処理に関する相互支援協定書」を締結し、有事の際の廃棄物処理における総合的な相互支援を確認した。
	42	災害時の廃棄物処理		災害時を想定した体制の整備について検討		

3 目標の達成状況に関する評価

〈ごみ処理〉

○排出量

事業系の総排出量は、ほぼ横ばいで推移しているが、影響の少ない小規模事業所数が減少しているため、1事業所当たりの排出量は増加している。家庭系の総排出量について、平成20年度に対しては減少しているものの、人口減少には比例せず、1人当たりの排出量は増加している。事業系、家庭系ともに目標を達成できなかった。

○再生利用量

再生利用可能な紙・布類が、相当量可燃ごみに混在していること、また再生利用が困難な粗大ごみが増えていることから、目標の達成に至っていない。

○最終処分量

目標値の14.8%を上回っており、目標の達成には至っていない。

〈生活排水処理〉

○集落排水施設等

汚水処理人口普及率の目標達成率は75.0%となっているが、要因は一部公共下水道への統廃合があったことによる。

(都道府県知事の所見)

〈ごみ処理〉

ごみ処理については、総排出量については、家庭系及び事業系で目標を達成できなかった。

また、再生利用量及び最終処分量に関しても、目標を達成できなかった。

目標の未達成の要因について、分析等を行い、改善計画書にある改善策により、引き続き減量化に努めることとされたい。

(生活排水処理)

生活排水処理について、公共下水道が利用できない地域で浄化槽設置基数を増加させ、目標を達成している。引き続き地域の生活環境の改善に寄与するよう努めることとされたい。